

プレミアム率 30%
発行総数 20万冊

春が来た！べっぷ花咲くエール券 取扱店募集！

物価高騰の影響を受けた市民生活の経済的支援と消費喚起による市内商業の活性化を図ることを目的に、地域限定のプレミアム付き商品券「春が来た！べっぷ花咲くエール券」を発行します。それに伴い、別府市内の取扱店を広く募集します。

申込期間 2月1日(水)～16日(木)

申し込み後、実行委員会で審査し、承認した事業所を取扱店として登録します。

※上記期間を過ぎても、6月19日(月)まで申込みを受け付けますが、登録まで時間を要しますので早めの登録をお願いします。

登録資格

・別府市内に店舗などを有し、業界ごとに定める新型コロナウイルス感染症対策を施していること。

・紙、電子いずれの商品券も取り扱えること。

※詳細については、専用サイトをご覧ください。

取扱店費用 登録料、換金事務手数料なし

換金方法 専用サイトをご覧ください。

申込方法 【インターネットで申込】下記専用サイトからお申込みください。【専用紙で申込】別府市プレミアム付商品券実行委員会（別府商工会議所内）に「春が来た！べっぷ花咲くエール券取扱店申込書兼誓約書」を提出してください。また、申込用紙は、専用サイトからダウンロードするか、別府商工会議所までお問い合わせください。（9時～17時/土日祝日除く）

発行冊数 20万冊（うち紙12万冊、電子8万冊）※併用購入は不可

販売価格 1冊5,000円（額面/500円券×13枚＝6,500円）

※内訳/一般商店専用券8枚（4,000円分）、大型店舗・一般商店共通券5枚（2,500円分）

購入限度額 市内在住者一人6冊まで **利用期間** 4月1日(土)～6月30日(金)

※市外在住者一人2冊まで（電子商品券に限る）。※応募者多数の場合、抽選販売。

※「春が来た！べっぷ花咲くエール券」販売についてのお知らせは、市報3月号掲載予定です。



【専用サイト】



①問 別府市プレミアム付商品券実行委員会 ☎25-3311（取扱店申込関係） ☎21-1132（商品券全般）

(株)博多大丸「九州探検隊」アンバサダー 5市合同認定式を開催しました

「九州探検隊」は、(株)博多大丸が九州・沖縄119市の行政と協力して情報を収集・発掘し、その情報を広く紹介することによって九州全体の活性化を目指す地域社会との共生プロジェクトです。このたび、「九州探検隊」を各市の情報発信アンバサダーとして、大分都市広域圏の大分市、別府市、津久見市、竹田市、由布市がともに認定をしました。



「大分の魅力」を
県外にアピール！

①問 産業政策課 ☎21-1132

統一地方選挙立候補予定者説明会
出席者 立候補予定者を含め2人以上
■大分県議会議員
日時 3月9日(木) 13時30分～
場所 市役所2階
■別府市長・別府市議会議員
日時 3月20日(月) 14時30分～
場所 市役所5階大会議室
※候補者用冊子「地方選挙早わかり」(1冊2千530円)を下記で販売している

現在、別府市役所1階にあります別府市観光協会は、3月1日(水)からレンガホール1階(末広町1番3号)に移転します。
①問 別府市観光協会 ☎(24)2828

※数量に限りがあります。
①問 選挙管理委員会事務局 ☎(21)1564

**別府市観光協会
事務局の移転**

市県民税の申告受付が始まります

【申告期間2月1日(水)～3月15日(水)】

市ホームページ▼



高額介護合算療養費の案内文書を発送

確定申告は
2月16日(木)～3月15日(水)

確定申告は旧A様式を受け付けます。「給与・年金・雑所得」以外の所得がある人や住宅ローン控除初年度の方は税務署で申告してください。

申告受付場所		期間
市役所	レセプションホール（1階） ※市民税課では受付しません。	2月1日(水)～3月15日(水)
出張申告	朝日大平山地区公民館	2月7日(火)、8日(水)
	北部コミュニティセンターあすなろ館	2月9日(木)、10日(金)
	南部地区公民館	2月14日(火)
	サザンクロス	2月15日(水)

■申告の受付時間

市役所
9時～16時

■出張申告

9時～15時



※土・日曜日、祝日を除く。※期間中、時間帯によって窓口が混み合うことがあります。

市役所本庁のみ申告会場の待ち状況をインターネットで確認できます。



※こちら▼

※郵送での受付も行っています。詳細は市民税課までお問い合わせください。

■申告が必要な人

令和5年1月1日現在、別府市に住所を有し、次のいずれかに該当する人
①収入がなかった人（学生、休職中、預貯金で生活など）
②非課税収入（雇用保険、児童扶養手当、労災保険、老齢福祉年金）のみだった人

③初めて非課税収入（遺族年金、障害年金）を申告する人

する人

※①～③に該当しても市内に住所を有する親族の扶養控除の対象であれば申告は不要です。

④給与、公的年金などの所得者で、これ以外に所得があった人

※合計所得1千万円超で確定申告をしない人は同一生計配偶者が未申告となる場合があります。市県民税の追加申告を行ってください。

■申告時の持ち物

◎本人確認書類

・マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと運転免許証、在留カード、健康保険証などの本人確認書類



◎所得の計算に必要なもの
給与、公的年金所得者は源泉徴収票、給与明細書

問 市民税課

普通徴収係

☎(21)11119



■高額介護合算療養費とは

毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が一定の限度額を超えた額が高額介護合算療養費として支給される制度です。

別府市国民健康保険または大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる人には、2月中に案内文書と支給申請書を送付します。

※案内文書が届いた人で、前回申請している人も再度申請が必要です。

■申請方法

申請書に必要な事項を記入し、案内文書に記載している「申請に必要なもの」をお持ちのうえ、保険年金課または各出張所で申請をしてください。

※申請に必要なものが多数ありますのでご注意ください。

申 保険年金課

☎(21)11148

みんなで防ごう高齢者虐待

高齢者の虐待は、誰もが直面するかもしれない問題です。早期発見・早期対応により、高齢者や家族を虐待から守ることができます。日頃から地域全体での見守りや気づきが大切です。また、高齢者虐待は、介護による身体的・精神的負担など様々な要因が重なったときに起こりやすいとされています。介護の悩みは一人で抱えず、地域包括支援センターなどの相談機関へ相談しましょう。



【高齢者虐待は5つの類型に分類されています】※虐待は、受けている人・している人の自覚の有無を問いません。

身体的虐待	殴る蹴るなどの暴力、部屋に閉じ込めるなど
心理的虐待	怒鳴る、無視をする、老化に伴う言動などを嘲笑し恥ずかしい思いをさせるなど
経済的虐待	年金などの財産を無断で使う、生活に必要な金銭を渡さない・使わせないなど
介護放棄・放任	徘徊や病気などの状態を放置する、必要な医療や介護を受けさせないなど
性的虐待	懲罰的に裸にする、性行為の強要など

【ご近所にこんな人はいませんか？】

- ・顔や腕などに不自然なあざや傷がある
- ・「暴力を振るわれた」、「お金を取られた」などの発言がある
- ・服が汚れていたり、お風呂に入っている様子がない
- ・自宅から異臭がしたり、屋内・屋外にごみが散乱している
- ・道路に座りこんだり、徘徊している
- ・急な体重減少、極端にやせている
- ・家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする

高齢者虐待に該当しなくても、何らかの支援が必要な状態かもしれません。お気づきの際は、市または地域包括支援センターへご相談ください。通報者は法律で保護されています。



通報・問 介護保険課 ☎21-1463

または各地域包括支援センター（施設などからの虐待相談は介護保険課へ）

バス回数乗車券の販売期間が終了します

令和4年度別府市ひとまもり・おでかけ支援事業バス回数乗車券の販売は令和5年3月31日(金)までです。市内路線バスで使用できるお得な回数券です。購入を希望する人は、期間内に市役所高齢者福祉課、各出張所までお越しください。

対象 別府市に住民登録があり、令和4年度末時点で満70歳以上の人

持ち物 運転免許証、健康保険証などの本人確認書類、印鑑（代理の場合は、購入者の本人確認書類と印鑑、代理人の本人確認書類をお持ちください）

利用期限 令和6年6月30日(日)

価格 1冊千円
(額面2千円分)

※バス回数乗車券の購入限度冊数は1人12冊までです。すでに今年度12冊購入されている人は購入できません。詳細は左記へお問い合わせください。

問 高齢者福祉課

☎(21)1442

高齢者配食サービス事業者募集

内容 高齢者向けの昼食を各利用者に配達するとともに安否確認を行う

資格 ①市内に事業所があり食品衛生法の営業許可を得ている人、②引き続き2年以上同種の営業を営んでいる人、③市税を滞納していない人、④その他、別府市が定める要件を満たす人

配食サービス開始日 4月1日(土)

募集期間 2月1日(水)～17日(金)

※詳細は左記へお問い合わせください。

問 高齢者福祉課

☎(21)1442

北浜温泉未使用回数券を返金します

北浜温泉（テルマス）の未使用回数券の返金は、温泉課で受付しています。

手続の方法は、左記へお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

問 温泉課 ☎(21)1129

入札参加資格申請の受付

別府市が発注する工事・物品購入・施設管理業務など、別府市上下水道局が発注する業務委託・物品購入など、別府速見地域広域圏事務組合が発注する業務委託・物品購入などについて、入札参加業者の資格審査申請の受付を行っています。

提出期間 2月1日(水)～28日(火) ※ 郵送は2月28日(火)必着

期間後は原則として受付はできません。

※ 「上下水道局の業務委託・物品購入」、「広域圏事務組合の業務委託・【ホームページ】

物品購入」には別府市とは別途に申請が必要です。

※ 提出書類など、詳しくは市報1月号12・13ページまたは市ホームページをご覧ください。



別府市



上下水道局



広域圏

別府市			
	工事・コンサルタント	物品など	施設管理業務など
業種	・建設業者 ・建設コンサルタント等業者	物品の買入れ、製造請負（工事請負以外）、リース・レンタル、その他サービスなど	設備運転、ビル清掃、警備、貯水槽清掃、消防設備保守、害虫などの駆除、空気環境測定、一般廃棄物処理など
提出先	契約検査課建設管理係 ☎ 21-1264	契約検査課用度係 ☎ 21-1265	総務課管財係 ☎ 21-1118
※ 提出書類を土・日曜日、祝日にお持ちになる場合は市役所の宿直へ提出してください。			

上下水道局		広域圏事務組合	
業務委託	物品など		
業種	水道料金等徴収業務（水道メーター検針、料金収納など）、漏水調査業務、上下水道施設維持管理業務、その他上下水道事業に関する業務（水道配水池清掃業務、下水道清掃業務など）	上下水道局が発注する物品購入など（水道メーター、弁栓類、漏水防止機器、ろ過材料、上下水道用機械器具、上下水道用薬品など）	物品、施設管理、建設工事、コンサルタント
提出先	上下水道局総務課契約資産係 （上下水道局2階）☎ 23-3108	別府速見地域広域市町村圏事務組合 （別府市役所4階）☎ 21-1126	
※ 提出書類を土・日曜日、祝日にお持ちになる場合は、上下水道局は上下水道局の宿直へ、広域圏事務組合は市役所の宿直へ提出してください。			

別府速見地域 広域市町村圏事務組合の決算

別府速見地域広域市町村圏事務組合は、別府市、杵築市、日出町の2市1町が葬斎場や清掃センターなどの事業を共同で行う組織です。事業費は各市町の負担金や施設使用料などで賄われています。当事務組合の令和3年度の決算についてお知らせします。 ☎ 広域圏事務局 ☎ 21-1126

区分	歳入	歳出	差引金額	
一般会計	11億8,536万円	11億8,536万円	0円	
特別会計	秋草葬斎場事業	5億2,703万円	5億2,703万円	0円
	藤ヶ谷清掃センター事業	12億1,808万円	12億1,808万円	0円
	介護認定審査会事業	2,208万円	2,208万円	0円

※金額は表示している単位未満を調整しています。

税務署からのお知らせ

■インボイス制度に関する質問は「ふたば」へ

所得税の確定申告・年末調整・インボイス制度に関する質問は、国税庁ホームページの「税務相談チャットボット」の「税務職員ふたば」にご相談ください。

質問内容をメニューから選択するか、文字を入力すると、人工知能(AI)が自動でお答えします。

※土日・夜間でも利用できます。



■いつでもどこでもスマートフォンなどで確定申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンまたはタブレットで所得税の確定申告書を作成することができます。

スマートフォンまたはタブレットでは、給与所得の源泉徴収票をカメラで読み取れる機能や青色決算書・収支内訳書の作成機能が追加され、更に便利で簡単にe-TAXで確定申告ができます。

きるようになりました。

※e-TAXで確定申告すると申告書の控えをPDF形式でスマートフォンなどに保存できます。詳細はこちら▼



■国税に関する相談は音声案内「0・1・2」番へ

国税に関する電話での質問や相談などは、左記の手順で行ってください。

①別府税務署 ☎2111へ電話

②音声案内に従って、「0・1・2」を選択

※確定申告に関する電話相談に対応するため、3月15日(水)まで開設しています。

■令和4年分確定申告の期限内納付と振替期日

令和4年分確定申告の納付期限は左記のとおりですので、期限内の納付をお願いします。

納付日・振替日
◎所得税

3月15日(水)・4月24日(月)
◎消費税及び地方消費税(個人事業者)

3月31日(金)・4月27日(木)
また、申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、自宅などから手続ができる「ダイレクト納付」や、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。是非ご利用ください。

別府年金事務所からのお知らせ

※令和4年度の1か月分の保険料は、1万6千590円です。

■20歳になったら国民年金

国民年金は年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代皆で支えようという考えで作られた仕組みです。国民年金は、20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

※加入と同時に国民年金保険料の納付義務が生じます。

※令和4年度の1か月分の保険料は、1万6千590円です。

※相談・手続は、国民年金課年金係または別府年金事務所へお問い合わせください。

別府年金事務所 ☎5111

別府年金課年金係 ☎211286

国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中、仕事などで納付に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続にご利用いただけます。電話での相談も受け付

けます。

日時 2月9日(木)、21日(火)
17時30分～20時

☎ 保険年金課 ☎211148

全国瞬時警報システム

2月15日(水)11時から試験放送

緊急時の住民への迅速で確実な情報伝達のため、国が全国瞬時警報システムの一斉情報伝達試験及びコスモキャスト動作試験を実施します。

放送日時 2月15日(水) 11時～

放送場所 市内11か所のサイレンスピーカー
※試験放送ですでお間違いないようお願いします。

※放送内容が不明の場合は、テレホンサービス ☎0180-999-273まで。

■コスモキャストを使用している人へ

上記時刻に、一斉情報伝達試験に放送される内容が、強制的に携帯電話から音声で出力されます。不必要な人は、事前に携帯電話の電源を「切」にしてください。

☎ 防災危機管理課 ☎21-2255

有害鳥獣被害で

お困りの人へ

イノシシ、シカ、サルなどの防護柵を補助します

農林業を営む人が農作物を守るために、令和5年度中に設置する防護柵の費用に対して補助金を交付します。

補助対象 ①イノシシ・シカ用金属メッシュ柵（延長50m以上）、②イノシシ・シカ用電気柵（延長200m以上）、③シカ用ネット柵（延長100m以上）、④サル防護ネット

補助金額

資材費用の3分の2以内

受付期間

2月1日(水)～28日(火)
(申込多数の場合抽選)

申請 農林水産課

☎(21)1133

対象地区のごみ収集を行います

2月23日(木)例は、対象地区のもやすごみを収集します。

8時30分までに決められた場所にお出しください。収集日はごみカレンダーにも掲載していますので、ご確認

のうえお出しください。※もやさないごみ、缶・びん・ペットボトルの収集はしません。

生活環境課清掃事務所

☎(66)5353

空き家バンク制度

空き家バンク制度は市内の空き家の情報を発信し、別府市への移住や定住を希望する人を応援する取組です。別府市に空き家を所有している人で、売却または賃貸を希望している人は、空き家バンクを活用しませんか。

べっぴん出産・子育て応援ギフト

子育て世帯は核家族化、地域とのつながりの希薄化により、孤立感、不安感を抱く妊婦・子育て家庭が少なくありません。

全ての世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠から出産・子育てまで一貫して身近で相談にのり、様々なニーズに即して必要な支援につなぐ伴走型相談支援を推進し、その実効性をより高めるための経済的支援を実施します。

対象 (所得制限なし)

①令和4年4月1日以降に妊娠している人(出産した人を含む)、②令和4年4月1日以降に出生した児童の養育者

支給金額

①妊婦1人当たり5万円、②対象児童1人当たり5万円

※詳細は市ホームページをご覧ください

健康推進課

☎(21)1117



子育て支援課

☎(21)1427

産業政策課

☎(21)1114

No.	物件写真	種別	条件	価格/面積	詳細
No.137		別府市大宮	敷地面積 2K 延床積 50㎡ 構造 木造セメント瓦葺平屋建	350万円	国土交通省 高広建設 by All House
No.134		別府市石垣東6丁目	敷地面積 70㎡ 延床積 96.65㎡ 構造 木造セメント瓦葺2階建	1250万円	国土交通省 高広建設 by All Home

市ホームページで、登録された物件情報を閲覧できます。

最大2万円分のマイナポイントがもらえるマイナンバーカードの申請期限は2月末までです！

マイナンバーカード申請、マイナポイント申込み、健康保険証利用申込み、公金受取口座登録のサポート

市役所1階に申請サポート窓口を常設しています。
平日 9時～17時
夜間窓口 19時まで…2月2日(木)、6日(月)、9日(木)
14日(火)、16日(木)、21日(火)
休日窓口 9時～12時まで…2月4日(土)、12日(日)

総務省委託事業により、下記の市内携帯ショップでも申請サポートを実施しています。詳細は各店舗へご確認ください。
ドコモショップ別府店、auショップ(別府中央・別府石垣)、ソフトバンク(別府青山・別府みなと・ゆめタウン別府)

【出張窓口(2月)】

出張所・公民館 8日(水) 南部出張所
9時～16時 15日(水) 北部コミュニティセンターあすなる館
22日(水) 朝日大平山地区公民館(朝日出張所)
商業施設 4日(土)、5日(日)、11日(土・祝)、12日(日)
10時～18時 18日(土)、19日(日) ゆめタウン別府2階
23日(木・祝) マックスバリュ別府店
25日(土)、26日(日) トキハ別府店2階



最新情報

【手続に必要な持ち物】

◎マイナンバーカードの申請

- ・QRコード付き交付申請書または通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

マイナンバーカード未取得の人に、11月から12月初旬にかけて「QRコード付き交付申請書」が再送付されています。

※75歳以上の人(令和4年3月に送付済み)や、令和4年1月1日以降に出生または国外から転入した人などには送付されません。

写真撮影無料！

◎マイナポイントの申込み

- ①マイナンバーカード
 - ②カード取得時に設定した4桁のパスワード
 - ③キャッシュレス決済(電子マネーや〇〇Pay、クレジットなど)で使用するカードや、アプリが入ったスマートフォン
 - ④(公金受取口座の登録をする場合)ご本人名義の通帳など、口座情報がわかるもの(金融機関名、支店名、口座種類、口座番号が必要です)
- ※健康保険証の利用申込みをする際は、健康保険証は不要です。

ポイントの申込期限も延長される予定です

申請サポート 情報政策課(1階申請支援コーナー) ☎75-8521(平日9時～17時)

マイナンバー制度全般 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(平日9時30分～20時、土日祝9時30分～17時30分)

農地農業相談

日時 2月16日(木)

13時30分～15時30分
場所 市役所4階
農業委員会会室

内容 農地、農業に関する相談など

相談員 農業委員、農地利

用最適化推進委員

※予約は2月8日(水)までに

電話で左記へ申込み

☎ 農業委員会事務局

(21) 1178

債務者相談会

(要予約)

弁護士による30分程度の相談です。借金問題でお困りの方はご相談ください。

日時 2月9日(木)

13時30分～16時30分

場所 市役所4階

4F-2会議室

定員 6人(先着順)

※電話で左記へ申込み

☎ 産業政策課

(21) 1881

消費生活相談

消費生活に関するトラブル

や契約・解約などの相談を受けています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日

9時～16時30分

(祝日は除く。)

相談員 消費生活専門相談員

場所・☎

別府市消費生活センター

(市役所4階産業政策課内)

☎ (21) 1881

市報べっぷ広告募集

市報べっぷ「まちの掲示板」ページに掲載する広告を募集します。

募集期限 3月10日(金)



※詳細は左記へ

電話または

こちらから



☎ 秘書広報課

(21) 1123

募集 ベっぷアリーナの教室



① 一般向けレッスン 受講料 月3回 / 3,300円 (月謝制) 受講資格 トレーニング室会員限定

	レッスン名	インストラクター	レッスン時間	強度
月	トータルピラティス	神智子さん	10時30分～11時15分	★★☆☆☆
	ZUMBA GOLD	中島紀子さん	13時45分～14時30分	★★☆☆☆
火	ニコニコステップ	三重野和幸さん	13時30分～14時15分	★★★★☆
	シェイプアップボクサ		19時～19時45分	★★★★☆
	ニコニコエアロ①		20時～20時45分	★★★★☆
木	ファンクショナルヨガ	井上泰子さん	10時30分～11時15分	★★☆☆☆
	バレトン	神智子さん	10時30分～11時15分	★★★★☆
金	ニコニコエアロ②	三重野和幸さん	13時30分～14時15分	★★★★☆
	ZUMBA GOLD	中島紀子さん	19時～19時45分	★★★★☆

※会員限定のため、会員になっていない人は初回講習会を受講してもらいます。詳細は下記へお問い合わせを。

② 子ども向けレッスン 受講料 月4回 / 4,400円 (月謝制)

	レッスン名	インストラクター	レッスン時間	強度
木	HIPHOP キッズ ダンススクール	佐藤絵梨さん	18時～19時	★★★★☆

①②ともにべっぷアリーナ窓口でお申込みください。

※電話申込み不可。先着順。定員(各レッスン18人)に達し次第応募受付終了。

※受講料は月謝制のため退会するまで自動更新されます。

※受講料は毎月1回目のレッスン時にお支払いください。急な受講キャンセルは返金できません。

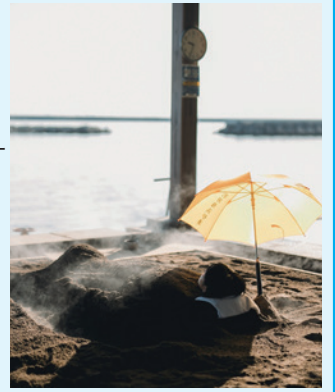
☎ べっぷアリーナ(別府市総合体育館) ☎ 21-2323(休館日/毎週水曜日)

●市営別府海浜砂湯廃止のお知らせ

市営別府海浜砂湯は、別府湾や高崎山が望める素晴らしい景観の温泉施設として、昭和61年に上人ヶ浜公園内にオープンしました。この度、自然豊かな公園環境の活用と全国的にも珍しい砂湯の充実を図り、公園全体の賑わいの創出を目指す「上人ヶ浜公園整備運営事業」に伴い、市営別府海浜砂湯は令和5年3月31日の営業をもって廃止することが決定しました。

今後は、民間事業者による新しい砂湯として規模を拡張しリニューアルする予定です。これまで多くの皆様にご利用いただき誠にありがとうございました。

※未使用の砂掛回数券は、2月1日(水)から別府海浜砂湯で返金対応します。詳しくは施設及びホームページなどでお知らせします。☎ 温泉課 ☎ 21-1129



わたしたちのねがい

インターネットと人権侵害



インターネットは、情報の収集や、世界中の人とのコミュニケーションなどを行うのに便利なこと、またパソコンからスマートフォンまで様々な機器で使えることから、極めて身近なものとなっています。その一方で、インターネットの悪用による人権侵害事案が目につくのも事実です。

■インターネットでの人権侵害の特徴

加害の容易性	・書き込み及び画像合成などが簡単 ・悪用した場合容易に加害者となり得る
匿名性	・加害書き込みは匿名で行える一方、加害者の特定は困難
被害の拡散性	・ネット上に掲載されれば誰でも閲覧可能 ・コピーされて世界中に広がる
被害回復の困難性	・情報を発信した人及びサイト管理者が特定されないと、削除要請も困難

■インターネット上の人権侵害を防ぐための心得

書き込むべきではないこと	・他人の悪口 ・差別的な内容 ・根拠のない情報やうわさ話 ・悪意を持った書き込みに対する同意の返答
無断で載せられないもの	・他人のプライバシーに関する情報、個人情報、個人写真及び個人動画 ・他人の本やSNSなどに載っている画像、写真及び記事
安易に信用すべきではないこと	・インターネットで得た情報（何も考えず拡散して裁判に至った事例あり） ・インターネットで知り合った人（特に、安易に直接会わないこと）
未成年への対応	・ネット上で自分の悪口を発見したり、心当たりのないメールが送られてきたり、自分の写真が無断で載せられた場合には、大人や信頼できる人に相談することを伝える ・子どもに有害と思われるサイトを遮断するためフィルタリングを行う

インターネット上で人権侵害を受けた場合、法務局やみんなの人権 110 番、インターネット人権相談サイトなどで情報の削除依頼の方法を助言しています。困った時は下記へご相談ください。

常に人権意識を持ち、画面の向こう側にいる相手に配慮することを忘れずに利用しましょう。

☎ みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110
法務省インターネット人権相談受付窓口
(PC・携帯電話・スマートフォン共通) [こちら▶](#)



■2月の無料人権相談 お気軽にご相談ください。

日時 8日(水) 10時～12時、13時～15時 場所 市役所4階 4F-1会議室 (予約優先)

☎ 共生社会実現・部落差別解消推進課 ☎ 21-1291

令和5年第1回 市議会定例会 会期日程

2月24日(金)～3月20日(月)
の25日間を予定しています。
※変更となる場合があります。

☎ 議会事務局
(21)1547

子どもに関する 弁護士専門相談

日時 2月22日(水)
16時～18時
場所 光の園子どもセンター
パイン内(荘園)

内容 子どもや子育て環境
に関する悩みを、法律や
人権の観点から弁護士に
相談できます。

※1人30分程度
※電話で左記へ申込み。
☎ 080(3371)0874

人権相談(要予約)

部落差別問題をはじめと
した人権問題に関する各種
相談を電話や面接でお受け
します。

日時 月～金曜日

9時～16時

受付15時30分まで

※祝日、年末年始は除く。

場所・申問 人権啓発セ
ンター(石垣東10丁目)
☎ (23)6163

人権啓発センター の各種講座

場所 人権啓発センター
(石垣東10丁目)

◆じんけんふれあい教室

日時 2月14日(火)
10時～12時

内容 布ぞうりづくり

※今回は第2回。1月に行
われた第1回の続きです。
※新規募集は行いません。

◆市民人権講座

日時 2月22日(水)
10時～12時

テーマ 性的少数者の人権問題
演題 性的少数者について
講師 安心院中央公民館

NPO法人アンリッシュ
事務局長 大久保和則さん
※市民人権講座に参加希望
の人は、電話で共生社会
実現・部落差別解消推進
課☎(21)1291へお申し
込みください。

ひと・まち協議会 VOL.6



朝日大平山 ひとまもり・まちまもり協議会

朝日大平山ひと・まち協議会は、どんど焼きや
大平山ふれあい登山など、多くの住民が参加でき
る事業に取り組んでいます。10月には、事務局の
ある朝日大平山地区公民館において、地域交流事
業を実施しました。津軽三味線や箏、太鼓の演奏
体験や温泉たまごの販売、キッチンカーの出店で
地域全体を盛り上げました。

今年度は、防災士のネットワークづくりを進め、
共通の課題である防災対策にも力を入れています。

また、協議会の実行機能として企画委員会が立
ち上がり、若い世代が動き始めました。今後は、
まちづくりの先進地を視察して組織のあり方など
を学び、次世代を担う人材の参画により、未来に
向けた地域づくりにつなげていきます。



☎ 自治連携課 ☎ 21-1125

別府市ドッグラン 来場犬数 10万頭突破!



別府市ドッグランは、
平成27年にオープン
し、約7年が経ちまし
た。市内外から多くの
愛犬家の皆さんにご利
用いただき、令和4年
12月22日(木)、入場
頭数10万頭を達成し
ました。

10万頭目のわんちゃん、

プッカちゃん(シーズー)です。

別府市ドッグランの詳細はこちらから▶

☎ 公園緑地課 ☎ 21-1285



別府市給食費負担軽減補助金

令和4年10月から給食費負担軽減補助金を交付中。
対象 令和4年4月1日時点で満5歳～満14歳の児
童等の給食費を負担している保護者
※別府市立学校や市内所在の私立校などでは、学校が
申請します。学校が申請を行わない場合は個別の申
請が必要です。下記へお問い合わせください。

☎ 市立校…教育政策課(学校給食係) ☎ 21-1573
☎ 私立校…教育政策課(財務係) ☎ 21-1572
☎ 保育所など…子育て支援課 ☎ 21-1427